（別紙様式１－１）

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文　部　科　学　大　臣　殿

令和5年8月1日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
大分医学技術専門学校	平成16年3月19日	島田達生	〒870-8658 大分市千代町1丁目－1－10 （電話）097-535-0201
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人平松学園	昭和29年3月16日	平松大輔	〒870-8658 大分市千代町2丁目－4－4 （電話）097-535-0201

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	鍼灸師科	平成20年文部科学省告示第11号	―

学科の目的	「はり師」「きゅう師」の資格取得を目指すとともに、東洋医学の知識と技術を習得し、かつ患者様を第一と考える人間性を持った人材を育成することを目的とする。

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	2670時間	2040時間	0時間	180時間	0時間	450時間
							時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内数）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
90人	49人	0人	6人	13人	19人

学期制度	■前期：４月１日～９月30日 ■後期：10月１日～３月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 単位認定試験及び日常の修学状況等により行う。各科目の総合成績は100点満点とし60点以上を合格とする。
長期休み	■学年始：４月　１日～４月10日 ■夏　季：７月28日～８月31日 ■冬　季：12月25日～１月　５日 ■学年末：３月18日～３月31日 ※1．2学年は実習・講義日が数日有	卒業・進級条件	当該学年で履修する科目の単位あるいは時間数を全て修得した者とする。卒業資格は本校所定の年限在籍し、教育課程の全ての単位あるいは時間数を修得した者とする。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 学年毎に少人数制で担任が一人一人の学習理解度や、学校生活を把握しており、きめ細かい指導を行っている。	課外活動	■課外活動の種類 体育祭実行委員会、文化祭実行委員会、英語講座、ビジネスマナー講座 手話講座、教養試験対策講座 ■サークル活動：　無
就職等の状況	■主な就職先、業界等（令和3年度卒業生） 鍼灸整骨院、鍼灸院、鍼灸院開業、エステサロン ■就職指導内容 求人票の開示、求人相談、面接指導、就職ガイダンス等の情報開示。 ■卒業者数　17　人 ■就職希望者数　16　人 ■就職者数　16　人 ■就職率　100　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　94.11764706　% ■その他 ・進学者数：　1人 ・星槎大学 （令和　4 年度卒業者に関する） 令和5年5月1日時点の情報	主な学修成果（資格・検定等）	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報） はり師　②　17人　12人 きゅう師　②　17人　12人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 （例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等
中途退学の現状	■中途退学者　0 名　■中退率　0 % 令和4年4月　1日時点において、在学者44名（令和4年4月　1日入学者を含む） 令和5年3月31日時点において、在学者44名（令和5年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 （例）学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 （例）カウンセリング・再入学・転科の実施等 個別面談による指導、健康状態の把握。ケースによっては、保護者面談による状況確認と相談。		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 平松特待制度、医療資格特待制度、部活生等減免制度、家族入学減免制度、県外入学減免制度 ■専門実践教育訓練給付：　給付対象 令和4年度実績：5人		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL）		
当該学科のホームページURL	http://www.hiramatsu.ac.jp/igisen		

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

「はり師」「きゅう師」として臨床現場で活躍されている方に教育課程編成委員となっていただき、先生方の技術や知識を取り入れることにより、学内の講義や実習に活かす。また、学生が付属鍼灸院で臨床実習を行う上で、有意義な助言をいただき、学生が安心して臨床実習や就職活動に臨めるようにすることを基本方針とする。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学生が安心して臨床実習や就職活動に臨めるようにするため、年2回の教育課程編成委員会で提案された意見を取り入れ、職員会議で検討の上、講義や実習に活かしていき、その結果を学校長に報告する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年8月1日現在

	所　　属	任期	種別
	みどり鍼灸院院長 大分市鍼灸マッサージ師会理事	令和3年9月1日～令和5年8月31日（2年）	③
	もり鍼灸院院長	令和3年9月1日～令和5年8月31日（2年）	③
	大分医学技術専門学校　鍼灸師科		
	大分医学技術専門学校　鍼灸師科		
	大分医学技術専門学校　鍼灸師科		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は空欄で構いません。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）
年2回　（6月、12月）

（開催日時（実績））
第1回　令和5年　　6月22日　13：00～15：00
第2回　令和5年　10月開催予定

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

【検討課題】
・国家試験の合格率アップに向けての取組みが必要。

【改善案】
・基礎科目をなるべく早く終了し、復習や国家試験対策の時間を設けられるように、カリキュラムを改変する。
（実施内容）→令和5年度入学生より、基礎科目を早い時期に定着させる内容の新カリキュラムを導入。
・グループ学習を低学年のうちから実施し、定着させる。
（実施内容）→新たに模擬試験を2年生4月より実施し、復習をグループ学習で行う。
・毎週の復習テストを充実させる。また新たな取組を考える。

（別途、以下の資料を提出）
＊　教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
＊　教育課程編成委員会等の規則
＊　教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由（推薦学科の専攻分野との関係等）※別紙様式３－１
＊　学校又は法人の組織図
＊　教育課程編成委員会等の開催記録

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業と連携した実習は教員資格を有し、かつ臨床経験が豊富な開業鍼灸師を講師とする。そのことにより、現場の空気を肌で感じると同時に即戦力となることができるよう知識と技術を習得することを基本方針とする。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習が始まる前に実習指導者と綿密な打ち合わせを行い、生徒の学習成果の評価指標について定める。実習中に際し情報交換を行い、より実践的な最新の鍼灸技術や患者対応を学び、臨床現場に求められるはり師・きゅう師として活躍できるための資質の向上を目指す。専任教員の評価をチェックしてもらうと同時に実習指導者による評価を合算し、最終的な評価を出す。問題点があれば早急に対応を図る。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
はりきゅう応用実技Ⅲ	臨床に必要な診察及び理学検査の技術を習得させ、臨床力と患者さんに説明し、同意してもらえる説明と態度を身に着ける。	鍼灸Meridian烏丸
はりきゅう応用実技Ⅱ	卒業後、即戦力となる「はり師」「きゅう師」を目的とする。そのために古典的な治療法から現代医学的な治療法までを網羅した内容を授業で行う。具体的には経絡治療、長野式、トリガーポイント療法、特殊鍼法などを用いて代表的疾患にアプローチできる力を養成する。	鍼灸Meridian烏丸

（別途、以下の資料を提出）
＊　企業等との連携に関する協定書等や講師契約書（本人の同意書及び企業等の承諾書）等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係
（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 付属臨床施設において臨床経験を積み、はり師・きゅう師としての技術を高める。また関連学会等に参加し、知識や技術を習得し、授業等に活かす。
（2）研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 ・研修名「第16回（公社）日本鍼灸師会全国大会　愛知大会」【連携企業等：公社）日本鍼灸師会】 期間：令和4年12月3日（土）～4日（日） 対象：医師、鍼灸師、医療従事者 内容：症例研究発表等 ・研修名：第71回（公社）全日本鍼灸学会学術大会　東京大会【連携企業等：公社）全日本鍼灸学会】 期間：令和4年6月3日（金）～6月6日（日） 対象：医師、鍼灸師、医療従事者 内容：症例研究発表等
②指導力の修得・向上のための研修等 ・研修名「マナー講座」【連携企業：株）大銀経済経営研究所】 期間：令和5年 対象：教員 内容：社会人としての基礎的なマナーと学生に対する接し方について等
（3）研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等 ・研修名：第72回（公社）全日本鍼灸学会学術大会　神戸大会【連携企業等：公社）全日本鍼灸学会】 期間：令和5年6月9日（金）～6月11日（日） 対象：医師、鍼灸師、医療従事者 内容：症例研究発表等 ・研修名：第6回DSAM災害支援鍼灸マッサージ師合同育成講習会 期間：令和5年7月30日（日） 対象：医療従事者、医療系学生 内容：講習、実技 ・研修名「第18回　（公社）日本鍼灸師会全国大会」【連携企業等：公社）日本鍼灸師会】 期間：令和5年10月21日（土）～22日（日）　対象：医師、鍼灸師、医療従事者 内容：症例研究発表等
②指導力の修得・向上のための研修等 研修名「仕事に役立つ産業保健人間工学の智恵」【連携企業等：株）エルゴマ研究所】 期間：令和5年6月14日（水） 対象：教員 内容：職場環境を人間工学の視点で改善することにより、仕事の効率化を図る等 （別途、以下の資料を提出） ＊　研修等に係る諸規程 ＊　研修等の実績（推薦年度の前年度における実績） ＊　研修等の計画（推薦年度における計画）

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

「はり師・きゅう師」として臨床現場で活躍している卒業生で委員会を構成し、学校の教育活動等の客観的評価を行う。また学校運営、教育活動に対し様々な意見を頂き、学校づくりに活かしていく。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	教育理念・目標
（2）学校運営	学校運営
（3）教育活動	教育活動
（4）学修成果	学修成果
（5）学生支援	学生支援
（6）教育環境	教育環境
（7）学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
（8）財務	財務
（9）法令等の遵守	法令等の遵守
（10）社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
（11）国際交流	国際交流

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

（4）について

スポーツに関する資格を取得できる機会を設けるべきとのご指摘。（令和4年度）

・活用内容：令和5年度より、NSCA資格を取得するための講座を開始した。

（3）について

経験・実績のある講師による講義と実技を行っているのは評価できるが、実際のトレーナー活動の経験を積むべきとのご指摘。

・活用案案：少しずつではあるが、高校運動部等にトレーナー補助で参加はしている。今後は小学生～中学生まで幅広く、サポートの場を広げていく。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年8月1日現在

	所　　属	任期	種別
	みどり鍼灸院院長 大分市鍼灸マッサージ師会理事	令和3年9月1日～令和5年8月31日（2年）	企業委員 卒業生
	もり鍼灸院院長	令和3年9月1日～令和5年8月31日（2年）	企業委員 卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　）　　）

URL:http://www.hiramatsu.ac.jp/igisen

公表時期：令和5年8月頃

（別途、以下の資料を提出）

＊　学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書（推薦学科の専攻分野との関係等）※別紙様式３－２

＊　自己評価結果公開資料

＊　学校関係者評価結果公開資料（自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書）

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
はり・きゅう治療における、安全管理・刺鍼技術・施灸技術・最新情報を提供することにより、はり師・きゅう師を目指す学生への質を向上させることで、臨床実習に真摯に取り組むことができるようにする。また就職活動においても積極的に就職先にアプローチできる能力を身につけさせることを目的とする。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	1．学校の概要、教育目標
（2）各学科等の教育	2．鍼灸師科の概要と教育内容
（3）教職員	3．教職員数
（4）キャリア教育・実践的職業教育	4．キャリア教育、及び実践的職業教育
（5）様々な教育活動・教育環境	5．様々な教育活動・教育環境
（6）学生の生活支援	6．学生の生活支援
（7）学生納付金・修学支援	7．学生の納付金及び就学支援
（8）学校の財務	8．学校の財務
（9）学校評価	9．学校の自己評価・関係者評価
（10）国際連携の状況	
（11）その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
（ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））
URL:http://www.hiramatsu.ac.jp/igisen

授業科目等の概要

	（医療専門課程鍼灸学科）令和５年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			コミュニケーション（心理学を含む）	教養としての心理学の基礎について学ぶ。さらに将来臨床の現場で遭遇すると思われる様々な状況について考察・研修するための思考法の基礎を習得する。	1後	30	2	○			○			○	
2	○			哲学	教養としての哲学の基礎を理解する。	1後	30	2	○			○			○	
3	○			生物学	生命の科学について学び、医学を学んでいくために必要な人体の構造と機能に関する基本的な知識を習得する。	1前	30	2	○			○			○	
4	○			国語	教養としての国語の基礎と読書を通じて、表現力を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
5	○			英語	資料をもとに、基礎英語、基本的な医学英語、英会話を学習する。	1前	30	2	○			○			○	
6	○			保健体育	各種の運動を通して，運動の楽しさや喜びを深く味わうことができるよう指導するとともに，体の調子を整え、体力の向上を図り，公正，協力，責任などの態度を育て，生涯を通じて自らの健康を適切に管理し，改善していく資質や能力を育てる。	1通	60	4			○		○		○	
7	○			解剖学Ⅰ（骨/筋）	鍼灸師として必要な人体解剖学の基礎的知識を習得する。	1通	60	2	○			○		○		
8	○			解剖学Ⅱ（脈管/神経/体表解剖）	鍼灸師として必要な人体解剖学の基礎的知識を習得する。	1通	60	2	○			○		○		
9	○			解剖学Ⅲ（内臓/内分泌、感覚器）	鍼灸師として必要な人体解剖学の基礎的知識を習得する。	2前	30	1	○			○			○	
10	○			生理学Ⅰ	生体を構成する細胞・組織・臓器および個体の生命現象のしくみについて分かりやすく解説する。	1通2前	90	3	○			○			○	
11	○			生理学Ⅱ	生体を構成する細胞・組織・臓器および個体の生命現象のしくみについて分かりやすく解説する	2後3前	60	2	○			○			○	

12	○			運動学	人体の構造と機能のうち、特に関節運動、姿勢、歩行について取得する。	2通	60	2	○			○			○	
13	○			病理学概論	病理学に関する基礎的知識を身につける。	2通	60	2	○		△	○			○	
14	○			臨床医学総論	鍼灸師として必要な現代医学の診断及び治療に関する基礎的知識について教授し、これを施術に応用する能力と態度を修得させる。	2通	60	2	○			○			○	
15	○			臨床医学各論Ⅰ	広範に及ぶ疾患を、基礎医学に基づいて理解させることを目的とする。	2通	60	2	○			○			○	
16	○			臨床医学各論Ⅱ	広範に及ぶ疾患を、基礎医学に基づいて理解させることを目的とする。	2後3前	60	2			○	○			○	
17	○			リハビリテーション医学	施術者として必要なリハビリテーション医学の基礎的知識について習得させ、これを施術に応用する能力と態度を養う。	2後3前	60	2	○			○		○		
18	○			衛生・公衆衛生学	間の生活と密接な関係をもつ公衆衛生学を学んで優れた人間性豊かな鍼灸師を育成する.	2後3前	60	2	○			○			○	
19	○			医療概論	はり師・きゅう師を取り巻く環境（医療制度及び社会福祉制度）及び医療倫理、医学史について学習し、はり師・きゅう師として必要な知識及び態度を育てる。	1前	30	1	○			○		○		
20	○			社会保障制度及び職業倫理	はり師・きゅう師を取り巻く環境（社会保障制度）とはり師・きゅう師としての職業倫理を学ぶ。	3前	30	1	○			○		○		
21	○			関係法規	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に関する法律及び関係法規を学ぶことで、はり師、きゅう師として必要な知識と態度を養う。	2前	30	1	○			○		○		
22	○			東洋医学概論	教科書『東洋医学概論』の全体内容を解りやすく説明し，学生の理解を進めるとともに，中国の古典を原点とする難解な単語・語句に対する解説を加えながら授業を行う。	1通	90	3	○			○		○		
23	○			経絡経穴概論	はり師、きゅう師として必要な経絡・経穴の基本的事項について教授し、施術を適切かつ効果的に行う能力と態度を習得させる。	1通	90	3	○			○		○		
24	○			はりきゅう理論Ⅰ	はり師・きゅう師に必要な基礎的・臨床的知識及び治効理論を学ぶことにより、臨床に向けて必要な知識及び態度を育てる。	1前	30	1	○			○		○		
25	○			はりきゅう理論Ⅱ	はり師・きゅう師に必要な基礎的・臨床的知識及び治効理論を学ぶことにより、臨床に向けて必要な知識及び態度を育てる。	2後3前	60	2	○			○		○		
26	○			東洋医学臨床論Ⅰ	鍼灸の適応であるか否かを判断でき、適応疾患に対して西洋医学的及び東洋医学的な考えで鍼灸施術ができるよう学習する。	2通	60	2	○			○		○		

27	○			東洋医学臨床論Ⅱ	鍼灸の適応であるか否かを判断でき、適応疾患に対して西洋医学的及び東洋医学的な考えで鍼灸施術ができるよう学習する。	3通	60	2	○			○		○		
28	○			美容鍼灸学	補完・代替医療の一つであるアロマテラピーの基礎を学習し、施術の幅を広げると同時に施術所運営に役立つように学習する。	1後 2前	60	2	○		△	○		○		
29	○			スポーツ鍼灸学	部位別に発生するスポーツと障害の関係を理解する。鍼灸の適応であるか否かえお判断でき、適応疾患に対して鍼灸施術ができるよう指導する。	1通	60	2			○	○		○		
30	○			鍼灸臨床教育Ⅰ（病態生理学／生態観察）	臨床生理学の実習を通して病態を理解するように学習する。	2前	30	1	○		△	○		○		
31	○			鍼灸臨床教育Ⅱ	臨床を想定しての総合評価（診察、検査）の模擬練習を行うことで、臨床へ向けての技術を態度を学習する。	2前	30	1	△		○	○		○		
32	○			鍼灸臨床教育Ⅲ	①地域で期待されるはき治療②高齢化社会におけるはき師の役割③女性の美容と健康管理におけるはき師の役割④ＱＯＬの向上とはき師の役割を学習する。	2後	30	1	○		△	○		○		
33	○			鍼灸臨床教育Ⅳ	臨床に必要な診察及び理学検査の技術を習得させ、臨床に必要な技術と態度を身につけさせる。	3後	30	1	○			○		○		
34	○			はりきゅうの適応判断	はり師・きゅう師が業務を行うにあたり、対象となる疾患が業務範囲にあたるかどうかを適切に判断できるように学習する。	3前	30	1	○			○		○		
35	○			社会はりきゅう学	はり師・きゅう師を取り巻く社会環境を理解する。	3通	60	2	○			○		○		
36	○			はり基礎実技Ⅰ	はりの基本技術（刺鍼法）を習得し、はり師としての必要な技術と態度を養う。	1通	60	2			○	○		○		
37	○			はり基礎実技Ⅱ	身体各部位及び主な経穴への刺鍼技術を学ぶことで、臨床へ向けて技術と態度を養う。	1後	30	1			○	○		○		
38	○			きゅう基礎実技Ⅰ	きゅうの基本技術（刺鍼法）を習得し、きゅう師としての必要な技術と態度を養う。	1通	60	2			○	○		○		
39	○			きゅう基礎実技Ⅱ	各種治療法及び臨床応用への技術を習得させ、臨床へ向けはり師、きゅう師として必要な技術と態度を養う。	2前	30	1			○	○		○		
40	○			はりきゅう応用実技Ⅰ	各種鍼法・施灸法技術を習得する。	2前	60	2			○	○		○		

41	○			はりきゅう応用実技Ⅱ	東洋医学的見地に基づいて診察から治療法までを習得させることにより、臨床へ向けて必要な技術と態度を養う。また、経絡治療の基本的実技と診断を学び、卒業までに様々な臨床に対応できるような実践的技術と知識を体得する。	2前	30	1			○	○		○		○
42	○			はりきゅう応用実技Ⅲ	臨床に必要な診察及び理学検査の技術を習得させ、臨床に必要な技術と態度を身につけさせる。	2後	60	2			○	○		○		○
43	○			はりきゅう臨床実技Ⅰ	身体各部位および経穴への刺鍼技術を学ぶことで、臨床へ向けての技術と態度を養う。	3前	30	1			○	○			○	
44	○			はりきゅう臨床実技Ⅱ	身体各部位および経穴への刺鍼技術を学ぶことで、臨床へ向けての技術と態度を養う。	3後	30	1			○	○		○		
45	○			臨床実習	実際の臨床現場の流れを理解し患者に適切な対応ができ、適切なカルテつくりが出来る。	1後 2通 3前	180	4			○	○		○		
46	○			スポーツ鍼灸学臨床実技	スポーツトレーナーに必要な基礎知識、およびコンディショニングに関する知識を修得する。また、スポーツマッサージとテーピング技術を体得する。	1通	60	2	△		○	○		○		
47	○			総合領域Ⅰ	生体を構成する細胞・組織・臓器および個体の生命現象の仕組みについて理解できるよう学習する。	1通	60	2	○			○		○		
48	○			総合領域Ⅱ（あはき史、医学史等を含む）	古代から現代までの医学史と文献の取り扱い方を学ぶことで、現代と未来に役立つ鍼灸あん摩の位置と方向性を学習する。	1後	30	1	○			○		○		
49	○			総合領域Ⅲ（西洋医学系）	鍼灸師として必要な現代医学の診断及び治療に関する基礎的知識について教授し、これを施術に応用する能力と態度を修得させる。	2後	30	1	○			○		○		
50	○			総合領域Ⅳ（東洋医学系）	教科書『東洋医学概論』における古代の鍼法・灸法について理解し、鍼灸成立の歴史背景を学習する。	3通	60	2	○			○		○		
51	○			総合領域Ⅴ（西洋医学系）	広範に及ぶ疾患を、基礎医学に基づいて理解できるように学習する。	3通	90	3	○			○		○		
52	○			総合領域Ⅵ（西洋医学系）	各科目の問題演習を通じて、１・２年次までに学んだ内容を復習し、総合力を身につける。また、模擬試験を実施し、自身の実力を確認し、今後の学習にいかせるようにする。	3後	30	1	○			○		○		
合計					52科目	2670単位時間（　94単位）										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
3学年全ての科目を取得合格することで卒業できる。	１学年の学期区分	前・後期
	１学期の授業期間	21週

（留意事項）

1　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。